



報道関係者各位

軽量・省資源な容器包装の認定基準を制定します (無菌包装米飯容器、PET ボトル)

(公財)日本環境協会 エコマーク事務局 (住所:東京都中央区、理事長:森島 昭夫) は、10月1日付でエコマーク商品類型 No.140「詰め替え容器・省資源型の容器」の認定対象として新たに3分類の認定基準を制定しましたので、お知らせします。同日より、認定審査の申込受付を開始します。

商品類型 No.140「詰め替え容器・省資源型の容器 Version1.7」(適用範囲の拡大)

◇分類 C.無菌包装米飯容器 について

無菌包装米飯は、電子レンジで簡単調理できることから、チンごはんとも呼ばれ親しまれています。近年、単身世帯や高齢者世帯の増加によって個食化が進んでおり、内容物に対する容器包装使用量は増加傾向にあります。そのような状況下、包装米飯は保存期間が長くいつでも1食分を手軽に食べられるため、個食として費消されることも多く市場規模も拡大しています。このため、包装米飯容器の軽量化は重要なテーマであり、「軽量化・薄肉化・減容化」を評価する認定基準を策定しました。

◇分類 D. 軽量 PET ボトルについて

家庭から出るごみの約60%(容積比)を占める容器包装廃棄物の削減にあたっては、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を効率よく進めることが重要です。本認定基準では、「軽量化・薄肉化・減容化」した指定PETボトルを評価する認定基準を策定しました。また、軽量化の観点だけでなく使用後のリサイクル等も想定した基準を設定しています。

◇分類 E. 食品用器具および容器包装における再生材料を使用したPETボトルについて

再生材料を使用したPETボトルを、商品類型 No.118「プラスチック製品 Version2」から独立させ、「E. 食品用器具および容器包装における再生材料を使用したPETボトル」として新たに再編しました。

上記3件の認定基準書および解説は、エコマーク事務局ウェブサイト (<http://www.ecomark.jp/nintei/>) で公開しています。

＜本件に関するお問い合わせ＞ 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課
TEL: 03-5643-6253 E-mail: info@ecomark.jp

＜エコマークについて＞

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度です。1989年に創設され(公財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。エコマーク事務局ホームページでは、最新情報を随時アップしています。URL: <http://www.ecomark.jp/>